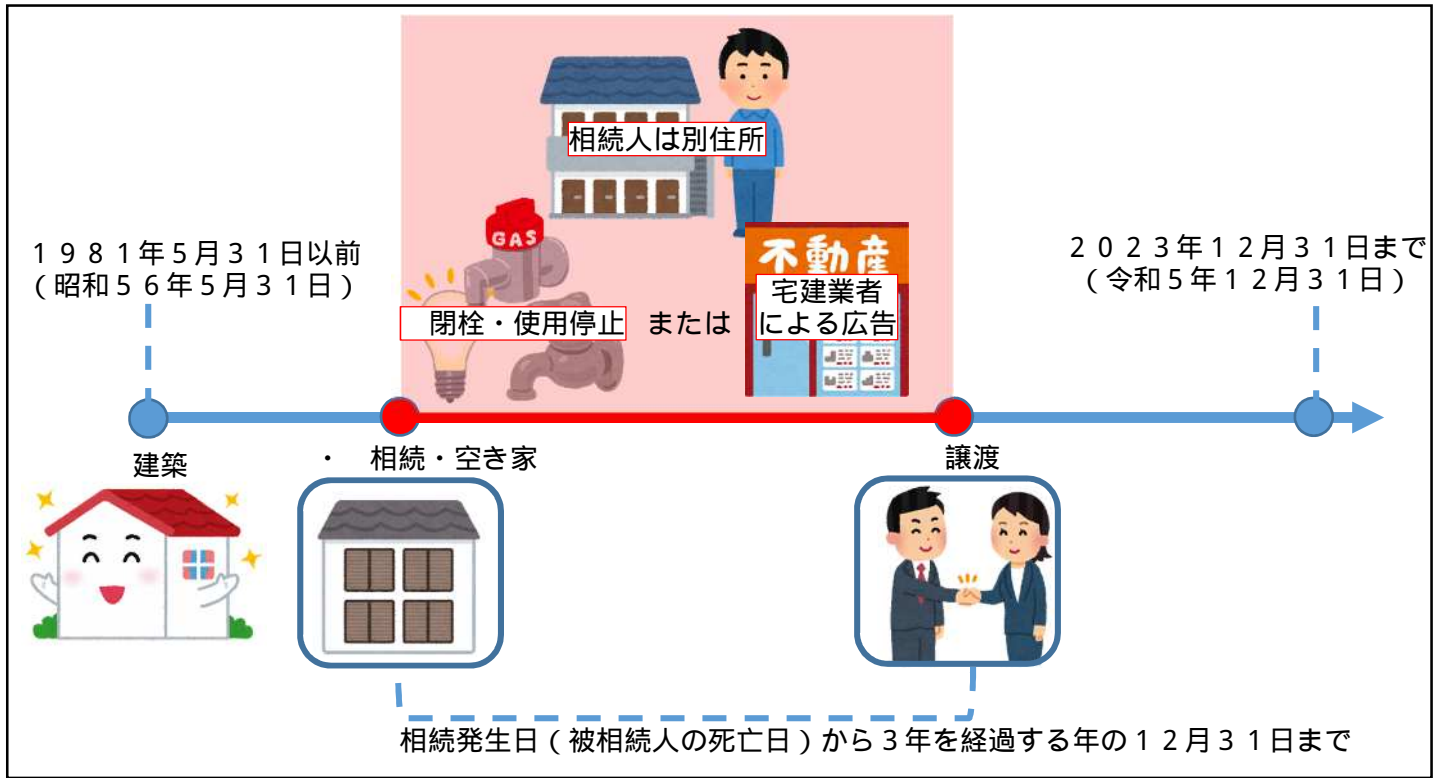


空き家の譲渡所得 3,000 万円特別控除に係る時系列

○時系列のイメージ



○時系列の確認表

	事柄	年月日
1	相続人が現住所に住所を定めた日	
	家屋の建築年月日	
2	相続人が現住所に住所を定めた日	
1981年5月31日(昭和56年5月31日)		
3	相続人が現住所に住所を定めた日	
	相続発生日(被相続人の死亡日)	
	相続による取得日	
	電気・ガス・水道いずれかの閉栓・使用停止日	
	譲渡日	
	住民票写しの交付日	
2023年12月31日(令和5年12月31日)		

3年を経過する年の12月31日(被相続人の死亡日)から

* 相続人が現住所に住所を定めた日は「 1 」、「 2 」または「 3 」のいずれかに記入する。
 なお、当該年月日が「 」以降となる場合は別途戸籍の附票の写しが必要となる。
 * 「 」は、宅建業者による広告の提出がある場合は記入不要